

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	開設から半年、地域清掃やお祭りに参加して地域交流への第1歩を踏み出した。地域住民のホームへの呼び込みには至っていないが、来年度はホームイベント（納涼祭等）への招待を計画している。散歩の途中で、畑作業の住民と声を掛け合う関係もできてきた。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	既に3回の運営推進会議が開催された。ホームからの報告事項に加え、ホームが抱えている課題（地域交流、災害対策等）についてもメンバーから貴重な意見をもらっている。メンバーの出席率を高めるため、開催日の変更を決めた。	
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	市・長寿課の担当者には、困難事例等の相談に乗ってもらい、様々な助言・アドバイスをもらっている。地域包括支援センターの職員を通じて、市の担当者にホームの情報が伝えられている。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	今回の外部評価で明確になったホームの課題を、次回の家族会で討議してもらおうこととしている。ホーム訪問の少ない家族には、毎月電話にて近況報告や意見・要望の聞き取りを行っている。法人発行の便りにホームを紹介するコーナーはあるが、ホーム独自の便りがなかったため作成を検討している。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>開設から1年を経っていないため、重点項目（その他の軽減措置要件）は、1年を想定して評価した。</p> <p>例：現時点では3回が終了しているが、偶数月に開催することを明文化しているため、1年経過時には6回開催の要件を充たすこととなる。行政職員（地域包括支援センター職員を含む）も、これまでの全回に出席がある。</p>

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	<p>(例示)</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取り組み	<p>(例示)</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>(例示)</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>(例示)</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。